

平成23年度事業計画

I はじめに

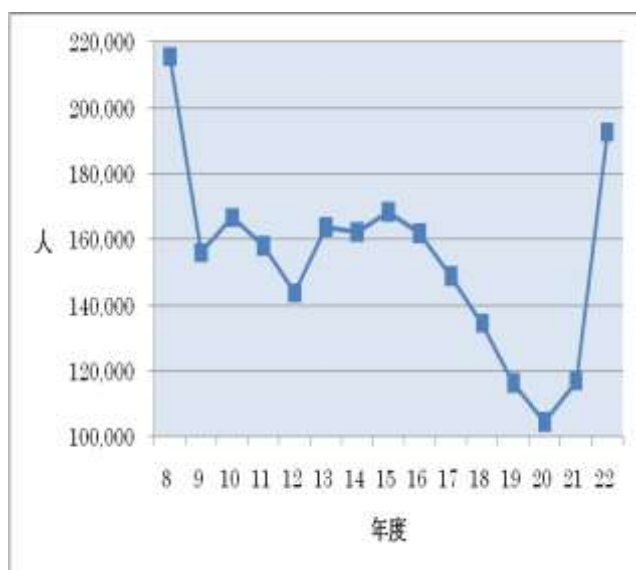
当財団は、伝統産業の振興を目的に平成8年7月に設立され、開館当初より京都市からの受託事業として京都の伝統産品を一堂に集め、市民や観光客に体系的に紹介する国内でも有数の展示場である「京都伝統産業ふれあい館」の運営を行っている。

これまでふれあい館の来館者数は長期的な減少傾向にあったが、平成21年度の来館者数は前年度比11.8%、平成22年度は2月末現在で前年度比91%に増加するなど2年連続で前年度を上回ることができた。

これは、テレビ等のメディアを利用し「ふれあい館」をPRしたこと、京都市内のホテルや旅館をまわり営業活動を行ったこと、京都市勧業館「みやこめっせ」や京都会館の催事ごとにチラシを配布し、人々を誘導したこと、また「英語版ホームページの開設」をはじめとする外国人集客の取組や団体観光客及び修学旅行生への積極的なアプローチなど様々な対策をおこなったことが主な要因であるが、なかでも平成21年度から行っている職人さんの実演と舞妓の舞を披露する「匠と舞」事業のPRの成果が実り、当事業が広く周知されたことが理由に挙げられる。

平成23年度も引き続き「匠と舞」事業をはじめとする既存事業の充実、インターネットを活用した販路拡大の取組等を行い京都伝統産業ふれあい館の魅力の向上に努めていく。

<来館者数の推移>



<月別の来館者数内訳>

年 月	平成22年度来 館者数(人)	平成21年度 来館者数(人)	前年度比 (%)
4月	15,467	8,046	+92
5月	18,601	7,729	+140
6月	16,464	6,619	+148
7月	14,963	10,490	+42
8月	16,997	10,835	+56
9月	15,764	10,187	+54
10月	20,123	13,891	+44
11月	21,080	13,575	+55
12月	17,253	5,978	+188
1月	23,938	7,215	+231
2月	14,895	7,898	+88
小計	195,545	102,463	+91

21年度3月	14,464
21年度合計	116,927

II 事業

1 常設展示事業

常設展示場において、展示の魅力向上及び来館者へのサービス向上のため以下の取組を実施する。

- ① 「匠と舞」事業で行っている伝統産業職人による実演の様子を撮影した DVD を常設展示場内にて放映する。【充実】
- ② 業界団体の協力を得て、前年度に引き続き、四季折々の魅力ある展示換えを年間で1,000点程度実施する。また、実演に来ていただいている職人さんに業種のなりたちや展示品について説明いただく。【充実】
- ③ 京都検定合格者で組織するNPO法人「京都観光文化を考える会 都草」の協力を得て、伝統産業の背景となる京都の文化や歴史について、来館者にわかりやすく解説する。【継続】
- ④ 「伝統産業の日」期間中に、業界団体の協力の下、「伝統工芸ミニセミナー」を開催し、伝統工芸品の製作工程や技術者ゆえの苦労話など、伝統産業にまつわるお話をいただく。【継続】



(写真：「京都観光文化を考える会 都草」による解説の様子)

2 企画事業

(1) ギャラリー

- ① 「京鹿の子絞工芸展」や「JAPAN京漆器展」など、業界団体の協力による企画展示を積極的に実施し、広報・宣伝活動を行うことにより、ふれあい館ギャラリーの認知度を高めていく。《別紙 平成23年度ギャラリー企画展示事業(案)一覧のとおり》

〈参考〉ギャラリー取材件数

平成22年度 テレビ9件、しんぶん11件、ラジオ0件、その他7件

平成21年度 テレビ6件、しんぶん18件、ラジオ2件、その他9件

- ② 京都市博物館ボランティア制度を活用し、ギャラリー展示品の紹介や来館者とのコミュニケーションに努める。【継続】

(2) イベントルーム

業界団体に働きかけ、伝統産業の展示会などでのイベントルーム利用促進を図る。【継続】

22年度実績（2月まで）	21事業
21年度実績	24事業



(写真：京扇子団扇雅工芸美展)



(写真：京房ひも展)

3 普及啓発事業

(1) 体験事業

① 摺型友禅染体験事業の実施 【継続】

22年度実績（2月まで） 4, 230人

21年度実績（2月まで） 3, 500人

② 夏休み親子体験教室や京繡教室の実施 【継続】

22年度実績 227人

21年度実績 207人



(写真：夏休み陶器絵付け体験教室)



(写真：春の京繡教室)

③ 旅行エージェントを通しての団体受入れの強化 【継続】

④ 繡教室参加者による作品展示会の開催 【継続】

(2) 講演会事業 【充実】

20年度から、「京都伝統産業ふれあい館セミナー」と題し、様々な分野で活躍されている講師に「伝統産業について」を語っていただくセミナー事業を実施している。当セミナーは、大変好評であるため、23年度も引き続き年間3回実施する。

平成23年度は、秋の行楽シーズンに合わせ、9月、10月に実施する。

(参考) 22年度実績

第1回 平成23年2月27日(日)「茶道文化と伝統産業」

講師 鎌塚 宏子氏(裏千家茶道資料館学芸員)

参加者 131名(当日参加含む)

事前申込 167名

第2回 平成23年3月13日(日)「私だけのテーブルウェア」

講師 湯浅 靖代氏(食空間コーディネーター)

参加者 48名

事前申込 101名

第3回 平成23年3月19日(土)～21日(月・休)

「ふれあい館ミニセミナー」

講師 業界団体組合理事長ほか

(業種 京仏壇・京仏具, 京漆器, 京象嵌)



(写真: 第1回ふれあい館セミナー 鎌塚宏子氏)



(写真: 第2回ふれあい館セミナー 湯浅靖代氏)

(3) 観光客へのPR事業

①旅行会社、マスコミ各社へのPR

旅行会社や雑誌等のマスコミ関係者へふれあい館や「匠と舞」事業のチラシを送付し、各種媒体を通じてふれあい館をPRいただく。【充実】

②英語版京都フリーウォークサイト

京都フリーウォークサイトにて携帯型音楽プレーヤーに伝統工芸品5品目(西陣織、京友禅、京仏壇・仏具、京漆器、京焼・清水焼)の音声データをダウンロードできるシステムにて外国人観光客に情報提供を行い、外国人観光客の集客につなげる。

また、今年度は音声データに加え、職人さんの実演などの映像も配信する。【充実】

22年度実績 97,028件(4月～2月)

21年度実績 128,570件(5月～3月)

4 広報広聴事業

(1) 広報宣伝活動

ふれあい館を周知し、より多くの方に来館していただけるよう以下の取組を実施する。

(ア) 「匠と舞」事業の広報PR

- ①テレビ等のメディアを活用し、職人の実演と舞妓の舞を披露する「匠と舞」事業の広報PRの充実を図る。【充実】
- ②京都・花灯路など観光客が多く見込まれる事業にてPRする。【充実】
- ③京都市観光協会、市内の主要ホテル等にてチラシを配布する。【継続】
- ④アメリカやオーストラリアなど京都市観光部所管の京都市海外情報拠点にチラシを配布する。【継続】
- ⑤実演業種の組合等に協力をいただき、ポスター掲示とチラシ配布の協力をいただく。【継続】

(イ) 修学旅行・市内小学校からの誘客の取組

- ①京都市観光協会に、修学旅行相談所での教師向けの周知を依頼する。【継続】
- ②修学旅行パスポート事業への参画 【継続】
- ③市内の全小学校にふれあい館のチラシを配布し、課外学習での利用を依頼する。
- ④ジュニア観光大使と連携し、体験教室のレポート等を依頼する。(GOGO 土曜塾等に掲載) 【継続】
- ⑤きょうと修学旅行ナビのホームページにてふれあい館を紹介する。【継続】

(ウ) 外国人観光客集客の取組

- ①ふれあい館内の様子の動画を導入するなど英語版ホームページを充実させ、外国人に向けて情報を広く発信する。【充実】
- ②市内主要ホテルに定期的に訪問し、英語版チラシの配布と送客の依頼を行う。【継続】
- ③京都フリーウォークサイトにて携帯型音楽プレーヤーに伝統工芸品5品目(西陣織、京友禅、京仏壇・仏具、京漆器、京焼・清水焼)の音声データをダウンロードできるシステムにて外国人観光客に情報提供を行う。当該音声データのダウンロード数は既に20万部を超えており外国人観光客の集客につながっている。また、今年度は音声データに加え職人さんの実演などの映像も配信する。【再掲】

(エ) その他の取組

- ①二条通にモニターを設置し、ふれあい館の動画を放映し、誘客につなげる。【充実】
- ②ホームページにてふれあい館内の様子の動画を導入し、インターネット上でふれあい館を体感いただく。【充実】
- ③平安神宮をはじめとする岡崎界隈の文化観光施設にてふれあい館のチラシを配布する。【継続】
- ④ふれあい館のカード(名刺サイズ)を作成し、文化観光施設等にて配置を依頼する。【充実】
- ⑤観光客をターゲットに、JR京都駅にふれあい館PRポスターを掲示【継続】

- ⑥京都市観光協会と協力して市内体験施設を紹介する「京都観光マップ」を作成し、ホテル・旅館・エージェント等に配布【継続】
- ⑦テレビ・新聞等マスメディアへの積極的な掲載依頼及び取材協力を依頼【継続】
- ⑧勸業館はもとより、京都会館など岡崎周辺の文化施設等での大規模催事の際に、きものを着用した職員によりチラシの配布を行い、ふれあい館へ誘導する。【充実】

(2) 広聴活動

- ①体験教室やギャラリー事業に対するアンケート調査【継続】
- ②修学旅行や各種団体の見学・体験コーナー参加者の学校、旅行会社に対するアンケート調査【継続】
- ③ご意見承り箱の設置【継続】
- ④ホームページ上でご意見等をメールにて受け付ける。月に一度抽選でプレゼントを贈るなどより広くご意見をいただけるよう工夫する。【充実】

5 「匠と舞」事業の開催【充実】

現在の雇用失業情勢に鑑み、地域における雇用機会の創出を図るため、国が創設した「ふるさと雇用再生特別事業」、「緊急雇用創出事業」の予算を継続して活用し、匠と舞事業を行う。(雇用創出事業を京都市から受託)

ふれあい館で伝統産業の職人を雇用し、製作実演・体験教室等を実施するとともに、舞妓による伝統産業のPRを実施する。(平成21年度からの継続事業)

(1) 製作実演

常設展示場内にブースを設け、伝統産業の製作実演を行う。製作工程等に触れ、職人とのコミュニケーションを図ることにより、来館者に伝統工芸の奥深さを知っていただく。来館者からは、「伝統工芸品の製作過程を初めて見た。感動した。」という声が届くなど非常に好評を得ている。

平成23年度は実施業種の拡大を検討する。

22年度実績(2月まで)	延雇用人数 1,037人
21年度実績	延雇用人数 971人



(写真：実演の様子 仏具)



(写真：実演の様子 京表具)

(2) 製作体験

平成22年度に実施した製作体験教室「私だけのテーブルウェア～ワンランク上の食卓を～」が好評であったため、平成23年度も京都市立芸術大学講師のデザインの監修のもと、伝統産業職人による体験教室を年に2シリーズ実施する。

22年度実績 全7回 参加者数119人



(写真：製作体験の様子 京焼・清水焼)



(写真：製作体験の様子 京漆器)

(3) 舞妓舞台

ふれあい館内に舞台を設け、歩く伝統産業ともいえる舞妓により伝統産業の魅力のPRを行う。舞妓の衣装や装飾品に使われる各種の伝統産業品の解説や写真撮影などを通して、京都の花街や文化を支えてきた伝統産業を発信する。

平成22年度は、1日当たり3回公演としたため、よりたくさんの方に舞妓の舞を楽しんでもらうことができた。

22年度実績(2月まで)	57回	舞妓延べ	122人	観客数	130人/回
21年度実績	65回	舞妓延べ	130人	観客数	60人/回



(写真：舞妓舞台)

6 京の「匠」ふれあい事業【継続】

京の「匠」ふれあい事業は、京都市独自の雇用対策事業として、仕事が激減している伝統産業従事者の雇用創出を目的に実施しているもので、当財団では制度発足の平成17年度から事業を受託している。伝統産業従事者から講師や指導者を雇用し、伝統工芸の匠の技を生かした製作体験教室等を行い、参加者に伝統産業の技術に対する関心を深めていただいている。

平成22年度は新たな取組として、ふれあい館から学校や展示会等へ職人さんを派遣する職人派遣事業を行った。より多くの方に伝統産業に触れていただく機会となるため、平成23年度も引き続き、派遣事業を行う。

<参考>

平成22度は、以下の事業で伝統産業従事者を雇用している。

- ・摺型友禅染体験教室
- ・夏休み陶器絵付体験教室
- ・京繡体験教室（春・秋）
- ・伝統産業職人の製作実演・語りべ

(写真：摺型友禅染体験教室・夏休み陶器絵付体験教室)



派遣事業について

主な派遣場所・・・「伝統産業の日」2011 in 京都駅
小学校、産地組合作品展など

派遣人数（予定）・・・延べ34人

(写真：摺型友禅染教室)

7 伝統産業の日事業【充実】

「伝統産業の日」の関連事業として、京の伝統工芸・技の体験教室や伝統工芸職人によるミニセミナーを行う「ふれあい館まつり」を実施する。

平成22年度実施内容（予定）

「伝統産業の日」2011 in 京都駅（3月6日～8日）

当事業にて職人さんの実演をおこなったほか、ふれあい館及び匠と舞事業のPRを行った。

「京の伝統工芸・技の体験教室」

各種業界団体の協力のもと、伝統産業製品を実際に制作いただく体験教室を行う。
（15業種）

「ジュニア雅遊びの体験」

源氏物語に登場する平安時代の室内遊具（偏継、盤双六、かるた）を体験いただく。

「匠と舞」

3月19日～21日までの3日間、舞妓の舞台を披露する。

「伝統工芸ミニセミナー」【再掲】

伝統産業の職人により、伝統産業職人の制作過程や技をお話いただく。
（業種 京仏壇・京仏具、京漆器、京象嵌）

8 雅遊び体験事業【継続】

「伝統産業の日」事業にて開催している「ジュニア雅遊び体験」が大変好評であるため、市内の小学校や地域の各種団体に呼びかけ、「偏継^{へんつぎ}」及び「盤双六^{ばんすごろく}」を積極的に利用いただく貸出制度を引き続き実施する。

22年度実績 1件

【利用方法】

- ・事前に申込みを受付け、イベントルーム等にて利用いただく。
- ・希望に応じて貸出しを行う。

偏継（へんつぎ。漢字の「へん」と「つくり」を書いた、かるたのようなカードを組み合わせで遊ぶ。）

盤双六（囲碁の碁盤のような用具を使った双六。ルールは定かではないが、西欧のバックギャモンのようなルールと推測される。）



(写真：百々小学校 「盤双六」)



(写真：百々小学校 「偏継」)

9 伝統産業とマンガのコラボレーション事業【新規】

京都の伝統産業とマンガを融合した新商品を開発することにより、京都の伝統産業製品の魅力を広く発信することを目的に平成22年度に京都国際マンガミュージアム、京都市お香事業者と共同でマンガをイメージし制作したお香を平成23年度以降ふれあい館等にて販売する。

10 京都伝統産業ふれあい館 開館15周年記念事業【新規】

平成23年度に15周年を迎える京都市勧業館みやこめっせと連携し、ふれあい館の開館15周年記念事業を行う。

11 京ものショッピングサイトの運営について【新規】

伝統産業製品の販売促進、新たな需要開拓のため、現代のニーズにマッチした伝統産業製品を中心に商品の魅力を全国の消費者に効果的にPRするとともに実際に購入することができる京ものショッピングサイトの運営を京都市から受託する。

今後当財団では、システムの共同開発、商品の選定等を行い、業界団体と連携し、京もの販路拡大を目指す。

Ⅲ その他

ラグジュアリー京ものカタログ（中国語版）について

平成22年10月に開催された上海万博京都ウィークに合わせ、京都の伝統工芸品の中国富裕層向けの販路開拓・拡大を目的に高品質な伝統工芸品を紹介するカタログ「ラグジュアリー京ものカタログ」の中国語版を製作した。

またカタログの配布と同時に京都の伝統工芸品に対する知名度等を把握するためのアンケートを実施した。（アンケートについては集計中である。）

Ⅳ 公益法人制度改革への対応について

当財団は、昭和52年、旧京都市伝統産業会館が開館した際に本市から当該施設の管理運営等を受託するために設立した「財団法人京都伝統産業会館」を前身とし、以後、寄付行為に掲げる伝統産業製品の展示及び紹介、伝統産業に関する資料の収集及び提供等の事業を行ってきた。

平成20年12月1日の新公益法人制度の施行に伴い、当財団としても時代に即した組織のあり方が求められ、これを契機として伝統産業製品の需要開拓という財団本来の使命に立ち返り、公益性を保ちながらも販売を念頭に置いた事業展開、組織体制を確立する必要がある。今後は、「公益財団法人」への平成24年度からの移行を目指すため、以下のスケジュールのとおり進めていく。

（スケジュール）

- 23年 3月
 - ・基本方針の決定
 - ・最初の評議員選任方法について決定
 - 4月
 - ・京都府へ最初の評議員選任方法について申請
 - ・認可後、最初の評議員選任委員会開催
 - 5月
 - ・移行後の役員選任について決議
 - ・定款の変更案、諸規程案の決議（最終）
 - ・申請書類等の最終確認
 - 夏
 - ・京都府へ移行申請
- 24年 4月 新法人移行